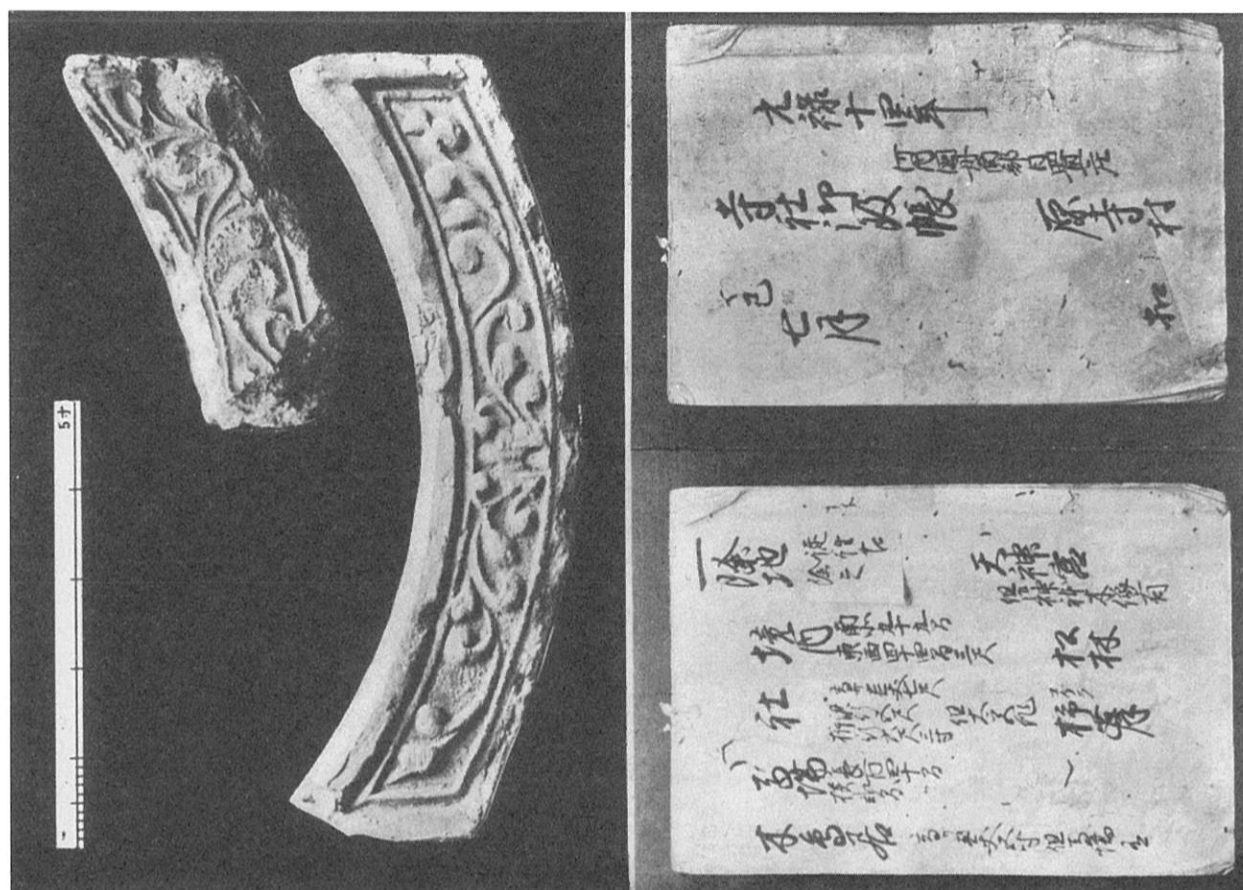
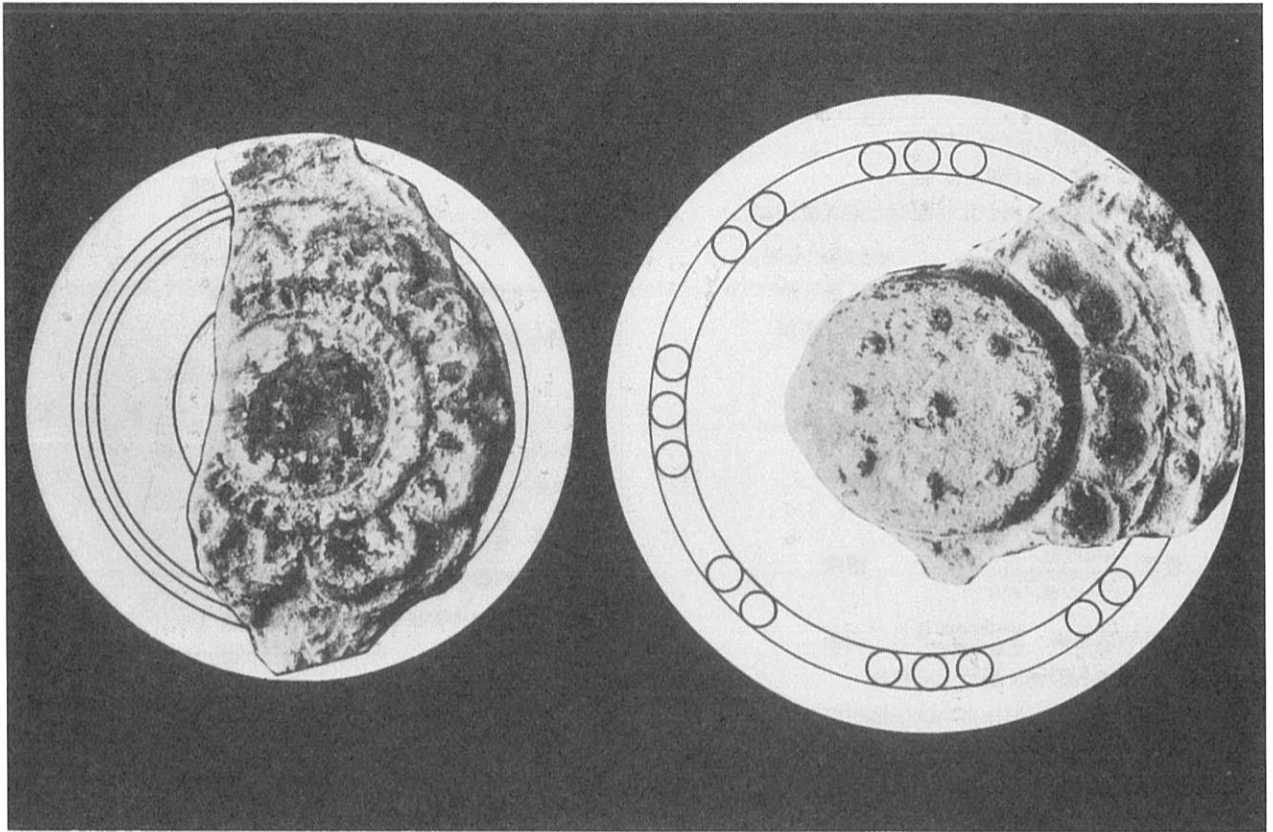
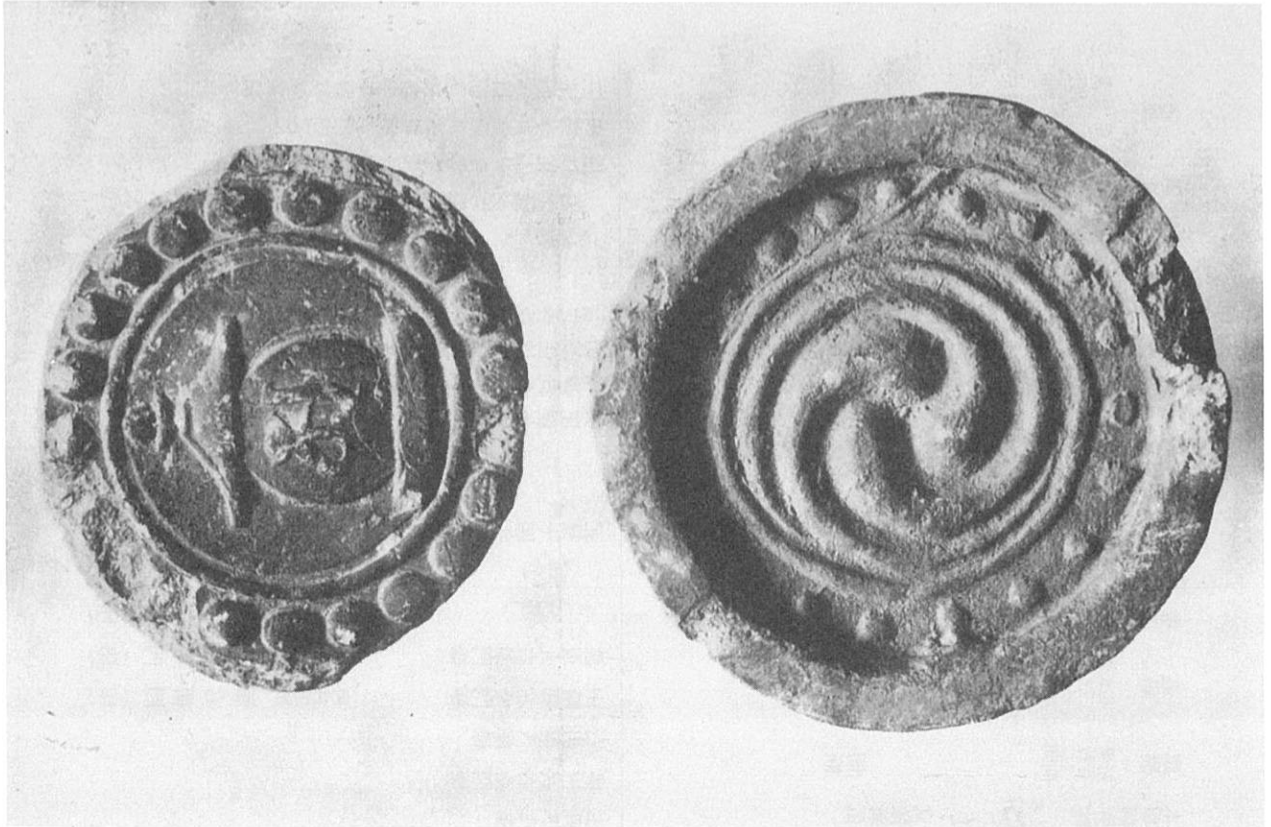




萩原寺址出土端平瓦 1・2 (上) および原寺村寺社御改帳 (下) (萩原神社蔵)



萩原寺址出土端丸瓦 1 (上) および端丸瓦 2 (下)



萩原寺址出土端丸瓦 3 (上) および端丸瓦 4 (下)

知レ不申候相殿御旅所神主禰宜社僧無御座候

一除地 女院宮

境内 東北十三間 竹林

社 瓦焼場 但考尺三寸四方

右社從往古有來勸請開基年歴

知レ不申候相殿御旅所神主禰宜社僧無御座候

本寺京妙心寺末

一禪宗 東方山 大聖寺

住持飯堂

除地

境内 東北二十七間

寺 梁行二間 瓦葺

但考尺三寸四方有

庫裡 梁行二間 瓦葺

但考尺三寸四方有

庫裡 梁行二間 瓦葺

但考尺三寸四方有

本尊藥師如来 木長四寸 座像

右寺行基菩薩之開基年歴知レ不申候

八拾五年以前元和三巳年ヨリ覺來候住持

正尊活山靈水巴首座愚元貞首座

当住飯堂相勸申候

右之通少も相違無御座候

道場 梁行二間 瓦葺

但考尺三寸四方有

庫裡 梁行二間 瓦葺

但考尺三寸四方有

本尊阿弥陀 木長二寸 立像新仏

右之道場從往古有來開基年歴知レ不申候

七十四年以前寛永五酉年ヨリ覺來候住持

法順南甫祐翁祐説当住了義相勸申候

右之通少も相違無御座候

巳日置庄原寺村

巳七月 妙覺寺(印)

一淨土真宗 真光寺

看坊潤泰

年貢地

境内 東北六間 五尺七寸

道場 梁行三間 瓦葺

但考尺三寸四方有

庫裡 梁行二間 瓦葺

但考尺三寸四方有

本尊阿弥陀 木長八寸 立像新仏

右之道場從往古有來開基年歴知レ不申候

日置庄原寺村

大聖寺(印)

巳七月

一禪宗 大聖寺

除地

境内 東北十一間 三尺 借シ屋敷

藤右衛門

水谷 徳兵衛 仁市郎兵衛

右八行基菩薩之開基年歴知レ不申候

右之境内從往古有來少も相違無御座候

日置庄原寺村

巳七月

大聖寺(印)

一禪宗 大聖寺

年貢地

境内 東北七間 借シ屋敷 忠左衛門

右八行基菩薩之開基年歴知レ不申候

右之境内從往古有來少も相違無御座候

日置庄原寺村

巳七月

大聖寺(印)

一淨土真宗 妙覺寺

年貢地

境内 東北九間 三尺六寸

年貢地

境内 東北九間 三尺六寸

三十四年以前寛文八申年ヨリ覺來候看坊

円海春貞玄照真清祖海空円円達

梅翁祐山只今看坊潤泰相勸申候

右之通少も相違無御座候

日置庄原寺村

巳七月

真光寺(印)

右之寺社境内間數並本尊迄委細

相改住持判形仕差上ケ候通少茂無

相違此外寺社一字茂無御座候為

其庄屋年寄判形仕差上ケ申候以上

河内国丹南郡日置庄原寺村

年寄 理兵衛(印)

元禄十四年巳七月 同 多郎右衛門(印)

同 喜兵衛(印)

同 作兵衛(印)

渡辺九右衛門様 同 甚左衛門(印)

山崎郷右衛門様 同村庄屋 藤右衛門(印)

石川伊八郎様

奥村武右衛門様

住田平八様

『河内志』（昭和四年刊行）丹南郡「原寺坐神祠」および「大聖寺」の條

北有辛國池○以上二武野中神祠貞觀十七年八月
神社式載在志紀郡○在野上村今熊野祠在
稱龜池辨才天熊野祠熊村原寺坐神祠稱天神
原寺坐神祠
仲哀天皇○在岡村陵畔塙生
坂本陵仁賢天皇○在黑山陸墳大墓三其二在
家四其一在伊賀村圓家五
在丹下村小冢六在阿彌村
佛野中寺在野上村瀨願寺在野中村葛井寺葛井寺村一名
子建三十三所道場其一真福寺真福寺村德尊寺在多
有南朝國宣及楠氏書簡
村大聖寺在原寺村故阿彌陀寺在阿彌村界內有
基西福寺在大保村寺前有巨岩法雲寺在今井村
僧云時時現不動尊影僧慧極中

附 原寺村寺社御改帳

(表紙)

元祿十四年
河内国丹南郡日置庄
寺社御改帳 原寺村
巳七月 控

(本文)

(附箋)

一 除地 除從往古 天神宮
但御神体木像有
境内 南北九十九間三 松林
東西四十四間三
社 高八尺二寸 但大宮作 柿葺
桁行六尺三寸
馬場 長百四十間
機式間
木鳥居 高七丈五寸但馬場有
右社從往古有來勸請開基年歷
知レ不申候相殿御旅所神主禰宜社僧無御座候

原寺村
北村
西村
右之氏子三箇村三ノ御座候
万年長十郎御代官所 同国同郡
一 除地 森山神明宮
境内 南北四十二間三 松林
東西三十二間三
社 高八尺二寸 但王子作 南北
桁行三尺五寸
柿葺右社從往古有來勸請開基年歷
知レ不申候相殿御旅所神主禰宜社僧無御座候
一 除地 大口神明宮
境内 南北八十二間 松林
東西十一間
社 高八尺二寸 柿葺
桁行三尺五寸
右社從往古有來勸請開基年歷
知レ不申候相殿御旅所神主禰宜社僧無御座候
一 除地 鎮守八千宮
境内 南北七間三 松林
東西六間三
社 高八尺五寸 但王子作 板葺
桁行二尺五寸
右社從往古有來勸請開基年歷

一〇．法燈嗣ぐ近世の大聖寺

上述のごとく旧地時代の萩原寺の輪郭を描き出すについては若干の憶測をも交えざるを得なかったのであるが、寺地を転じて萩原寺の法燈を継いだ大聖寺の実態については僅少ながら確実な文献によってこれを窺うことができる。その文献とは元禄十四年（一七〇一）の原寺村寺社御改帳、元禄十三年の河内国丹南郡日置庄原寺村反別改帳などである。

これらによれば除地になっていた東西二十七間、南北十五間、面積一反三畝十五歩の境内に、瓦葺の本堂、藁葺の庫裡各一字を備えただけの最低単位の寺院で、その本尊は御丈一尺四寸の行基作と伝える薬師如来座像であった。寺は東方山と号し、京都妙心寺を本山とする禅宗寺院となっていた。元禄十四年当時の住持が記憶していた元和三年（一六一七）以降、先代までの住持は四名である。それ以前は何ということになっていたのであろうか。移転当時はまだ真言宗などに属していたものが、恐らく一度、無住にでもなってから、妙心寺末の禅宗寺院として更生したのかも知れない。当時、この寺には前記境内地のほかに東西十九間半、南北十一間、面積七畝五歩の除地境内があるが、これは八名の百姓等に分かち貸されていた。このほかにも東西七間、南北六間の年貢地境内があつて、これまた一人の百姓に貸していた。

明治維新、廃仏の嵐の中に、辛くも萩原寺の法燈を継いでいた貧しい小寺はその姿を消した。万物は流転する。其処には何物をも残していない。今はその辺たりが大聖寺の跡だと言ふことだけ語り伝えられている。（昭和二十九年八月十五日稿了、於豊中）

本稿は昭和二十九年に刊行された『日置庄町誌』に掲載されたものに、一部、追記したものである。次ページの『河内志』（昭和四年刊行）丹南郡

「原寺坐神祠」および「大聖寺」の條を追加し、端丸瓦2の写真の珠紋帯の単位を変更した。

また、本稿記載の萩原神社所蔵の瓦は基礎分析編第3章V―3―図25において拓本および断面を掲載している。

端丸瓦1―図25―2

端丸瓦2―図25―1

端丸瓦1―図25―5

端丸瓦2―図25―4

三葉を三角形に下から覗かせるのが普通であるが、この瓦では四葉のうち上部の一葉だけになっているので、瞥見したところではその何物なるかを解し難いかも知れない。この中心飾から所謂均齊唐草紋を左右に出している。この両側の唐草紋を仔細に比較すると、その称呼に背いて著しく不均齊であることが判明する。均齊を期しつつ不均齊になったものであるが、このような事例は平安時代後期の端平瓦唐草紋における普通一般の現象であって、端平瓦1とても右端部分だけなので分らないが、完形の遺品に照らせば同様の状態になっている。所謂均齊唐草紋における左右不均齊こそ優美な紋様の蔭に潜む当代端平瓦紋の特色の一とも言えるものである。

(萩原神社所蔵)

上叙したところをもって寺址発見遺瓦の主要なものの観察を了したのであるが、このほかにも解説を省いた二、三の種類が発見せられている。

八. 屋瓦から見た萩原寺史

遺瓦の観察によって平安時代における当寺の隆昌と、鎌倉時代を通じて萩原神社境内に蔽存していた事実とが知られる。萩原神社の社伝によれば正慶元年(一三三二)四月十日、社殿ごとく灰燼に帰したと言う。神社と所在を同じくした萩原寺一山の焼亡滅尽も同時のことたるは論を俟たないであろう。寺址に見られる焼土と焼瓦とは罹災による焼滅の事実を物語っている。而して鎌倉時代末葉までの存続が知られるから、その焼滅年代を伝えるのまゝに認めても齟齬を来すものがなかった。この焼尽にこそ、萩原寺の一山が四散した縁由を求め得るもののように思われる。移転後の大聖寺の境域附近からも平安時代後期の古瓦が発見されるのは、在来の寺院を頼って移転の行われたことを考えしめる条件と

なる。ここに想起せられるのは法隆寺が被災の後、寺僧等は新たに寺地を定めることを得ずして、ひとまず四散し、山城蜂岡寺、河内高井寺、大和三井寺(法輪寺)等を造ったと言う『補闕記』の記事であるが、この造ったと言う造の字をいたると解すべきであるとすると所説もあって、その孰れに従うとするもこの場合、参考傍証となる事実であろう。

九. 萩原寺創立時の流動性

遺瓦の観察を了って問題となるのは当寺の創立年代である。天平年間、行基の草創と伝えるにも係らず遺瓦に立脚する限り平安時代後期を溯ることができないのである。ここに一つの寺院の場合を参照する。それは彼の河内観心寺(河内長野市寺元町)であるが、先頃、重要文化財から国宝に昇格指定せられた元慶七年(八八三)勘録の『観心寺勘録縁起資財帳』によれば当時その主要堂塔をはじめ建物の総てが桧皮葺、萱葺、板葺の三種のものであって、瓦葺の建造物は一字とてなかった。従って遺瓦も当代に溯るものは一片とて見出されないが、降って平安時代後期になると、この時代の数組をはじめとして以降各時代のものが夥しい種類と数量とをもって出土している。平安時代のものの中には「久安六年庚午三月中旬」の銘ある端平瓦なども含まれている。その頃になって主要堂塔が一斉に瓦葺とせられるに至ったらしいのである。萩原寺の平安時代遺瓦も同じ頃の製作と考えられ、それら遺瓦の年代は当代を溯らないにしても、観心寺の場合を知るものには遽かにその創立年代を限定し得ないということである。すなわち奈良時代、真実に行基であるか否かは別として彼の如き大聖を開山として土師氏の経済的背景により創立せられたとする憶説を温存することも可能であろうし、また神仏習合の結果、平安時代後期になって萩原神社の神宮寺として造立せられたものと冷たく考えることも可能であろう。

調査し得た遺例について多少の解説を加え、寺史復原の資料として役立てたいと考える。

端丸瓦 1 復原直径四寸六分。複弁八葉の蓮華紋を飾る。(1+8)という配列の蓮子を容れた中房の周囲には蕊を現わず帯が繞っている。蕊帯を有することも平安時代後期の古瓦における蓮華紋の特色の一である。この帯の部分をも加えた中房部分の直径は二寸三分を測り、飾板直径の半分を占めることが知られる。中房の大きいことも当代蓮華紋の特色とせられようか。

(萩原神社所蔵)

端丸瓦 2 復原直径五寸六分。複弁八葉の蓮華紋が飾られている。中房直径二寸四分あって、飾板直径の半分に近いことは端丸瓦 1 と共通している。この蓮華紋の外側に繞らされた珠紋帯は三顆ずつの吹き寄せ珠紋を七個所に配したものである。吹き寄せ珠紋もこの時代以降に行われたものである。

(萩原神社所蔵)

端丸瓦 3 直径四寸八分。一圈によって内外二区に分たれている。外区には二十一顆からなる密接した大粒の珠紋帯が配せられ、内区は一段高くなって、水輪に胎藏界大日如来の梵字阿字を現わした五輪塔形を現わしている。この五輪塔形は非常に古調を保っていて、いまだ宝塔的臭気を脱していないものである。

この五輪塔形が完全に定型化していない点からも、この端丸瓦の年代は宝塔から五輪塔形が発生する過渡的段階にあった平安時代の末期にあることが知られる。そればかりでなく、これと同型によって製作せられた例品が京都法勝寺の八角九重塔址からも発見せられていて、その建立年代に徴し、この実年代に近いものを推すことができる。この端丸瓦も亦、当

端丸瓦 4

時の都において行われた瓦飾紋の流伝した一例であったことは注意されるところである。河内源氏の氏寺たる通法寺の遺跡からも宝塔紋の端丸瓦を発見しているが、これには仁安四年(一一六九)在銘の端平瓦が対をなしていてその年代が明らかであり、この好例によって凡そ其の頃から法勝寺塔婆の造立せられた年代にかけてこの種の宝塔紋瓦の流行していたことが推されるのである。(井上正夫氏所蔵)

直径五寸六分。一圈によって内外区に分たれ、内区には三巴紋を容れる。この巴紋の頭部は~~いまだ尖っており~~、そして長く尾を引いている。後世のかえるこ巴とは選を異にする。その外区に配される珠紋帯の個々の珠粒は力強くはないが、その配列を見ても疎散というほどではなく、また外縁も低平になってはいない。三巴紋として最も上位を占めるものではないとしても鎌倉時代末期を降るものではないようである。

(井上正夫氏所蔵)

端平瓦 1

厚一寸六分。頸部の作りは所謂刳頸に属する。上面には粗い布目、下面には粗い蓆目を印している。向かって右端の一部たる破片であるが、諸所に同紋の遺例が発見せられているので、紋様の全体を想見することは容易である。中心飾から左右対称に派生する普通の唐草紋である。これも平安時代後期に流行した端平瓦紋の一に従うものである。(萩原神社所蔵)

端平瓦 2

頸部は刳頸の形式。上面布目、下面蓆目を印する。飾紋面は完形を保ち、左右八寸七分厚、一寸七分を測る。その飾紋は宝相華を中心飾とする所謂均斉唐草紋である。当代端平瓦唐草紋の中心飾として花菱紋とも俗称される宝相華の四葉花紋が採用せられる場合、その全形を、或いは上部半分すなわち

それはそれとして萩原神社には土師氏、日置部氏等の或いはその後なる人達の氏神としての性格が認められて来る。したがって同じき境域に相並んで営まれた寺院もそれらの人達がその造寺と経営とに対する背景をなしていたものであろうことは、おのずから明らかであるところである。

六・萩原寺即ち大聖寺の性格

さてこの萩原神社は萩原山とも称せられていた。境内に献ぜられている江戸時代の石燈にも、萩原山という神社に相応わしからぬ山号が刻まれている。萩原山とか、萩原寺とか呼ばれた古い記憶が、寺院の姿を失った後にまで伝承せられた結果の所産であることは疑えない。また村名に伝えられた原寺は萩原寺の略称であるに相違なく、この寺がそのようにも称せられたことを知らせる。それは恰かも山城の葛野寺^(註一)が、また近江の雪野寺^(註二)が孰れもその第一字を略して野寺と称せられたのに徴しても言い得るところである。概して寺院には地名などによる俗名と、厳かめしい法名とを有するのが常であったとすれば、萩原寺の名は前者に属するものと認められ、従ってこの村が萩原寺の存在によって原寺と称せられるようになる以前は萩原と称する土地であったことを窺わせるのである。ここにその古い所在地名と、これに基づく寺名は明らかとなった。

萩原寺は行基の草創と伝えられる。彼は『行基年譜』に記されるとおり挙ぐるの繁に耐えないほど幾多の聖業を成就した比類なき大権の聖者であった。その開基と伝える萩原寺の法名こそ大聖開創の寺、大聖寺であったと認めるに相応わしい。またこのようにも解される。大聖と言うのは普通名詞であるから、文殊菩薩に限って称される訳ではないであろうが、それは文殊大聖とか大聖文殊とか呼ばれるのが普通である。そして行基はその化身だと言われる。萩原寺法名大聖寺にも、文殊大聖の化身としての行基を開山と言うと和泉家原寺の如き場合がこれに匹敵

するかとも解されるのである。萩原神社と境域を同じくした寺院の中で、萩原山の一山を代表するものか、否一山の総名的法名が大聖寺であったと考えられる。『河内志』(享保二十年、一七三五刊) 丹南郡仏刹の部に

大聖寺
在原寺村故
因号原寺

と見える大聖寺は部落内に移転してからのこの寺を指しているものと思われるが、この註記に見える所説は承認しがたいものをもっている。すなわち「大聖寺は原寺村にある。故に村名に因んで原寺と号している」と言うのであるが、本来の命名事情を忘れ果てていた江戸時代においてはどのように考えられていたのかも知れないが、いずれにしてもこれは本末錯誤も甚しい所説である。移転前の大聖寺は萩原にあったから、萩原寺略して原寺とも呼ばれ、この寺の存在が村名を原寺と改めることとなったものであることは既述のとおりである。後身の大聖寺が『河内志』に言うごとく原寺と号していたとすれば、それは前身時代からの古い俗名の略称をも襲用していたにすぎないのである。

(註一) 藤沢一夫「山城北野廃寺」

(『考古学』第九卷第二号、昭和十三年二月)

(註二) 柏倉亮吉氏「雪野寺趾調査報告」

(『日本古文化研究所報告』第七、昭和十二年十一月)

七・萩原寺の遺物たる屋瓦

萩原寺法名大聖寺の草創についてはこれを行基のそれとする伝説あるのみで、その沿革も定かでない。確たる文献的拠所のないこの寺に対して多少の光明を投げかけるものは、その旧地たる萩原神社の境内から発見せられる遺瓦である。それには井上正夫氏の採集せられた数点と、現在神社に所蔵する端丸瓦二点、端平瓦二点とが知られるばかりである。

定せられた萩原神社の傍らに陶質土器窯址の存し得た理由が領かれると共に、この神社の性格に対する憶説は裏付けられることにもなるのである。

(註一) 小林行雄、藤沢一夫「埴輪と祝部の窯址」

(『考古学』第五卷第十号、昭和九年)

(註二) 末永雅雄博士「和泉陶器村窯跡発掘概要」

(『考古学雑誌』第二二卷第三号、昭和七年)

五、萩原神社の祭祀の氏族

萩原神社は日置荘大宮と呼ばれていた。この称呼は同社裏参道入口の「弘化四年八月」在銘の大石燈一对に刻まれているところであって、それはこの神社が日置荘地域全体によって支持されて来たものであることを示している。それがより古くからの仕来りであるならば、単に土師氏の神として発足したと思われるこの神社は後にはこの地域名称の起源とさえなった日置部の後裔たる人達も居住していた旧日置荘全体の神ともなったとしてよいのかも知れない。

然るときは日置部氏についても多少の考慮を払う必要があると思われる。その出自については『新撰姓氏録』未定雑姓、和泉の部に

日置部 天櫛玉命男天櫛耳命之後者、不見

とある。この日置部の祖神天櫛玉命は現在、萩原神社の祭神ともなっているが、それは大字西村の日高神社を合祀した結果、加え祭られたものである。天櫛玉命を祭神とした神社の存在は其処を中心とする日置部の蟠踞を偲ばせる。この日置部の祖神天櫛玉命は『日本紀』などには不見の神だと言うが、『新撰姓氏録』大和神別天孫の条にはこれと同名の天櫛玉命を祖と仰ぐ氏族が見え、それは次記の如く高御魂命系と思われる氏族の中に伍している。

葛木忌寸 高御魂命五世孫劔根命之後也

白堤首 天櫛玉命八世孫大熊命之後也

高志連 天押日命十一世孫大伴室屋大連公之後也

仲丸子 日臣命九世孫金村大連之後也

日置部の祖神天櫛玉命はこの白堤首の天櫛玉命と同神であろうと思われる。白堤首の次に挙げられている高志連の祖、天押日命(天忍日命)は同書の河内神別天孫の条に

家内連 高魂命五世孫天忍日命之後也

とあり、また同書右京神別の条に

大伴大田宿禰 高魂命六世孫天押日命之後也

とあるから、高魂命(高皇産靈尊、高御魂尊)系の神たることが知られるが、このように天押日命はその五世孫また六世孫とあって、その孰れに従うべきかにまどわせられる。河内神別の葛木直、大和神別の葛木忌寸、和泉神別の荒田直等の祖神はすべて

高魂命五世孫劔根命之後也

とあるから、五世孫は劔根命であるらしく、六世孫は天押日命と認むべきであろう。高志連の次に挙げられている仲丸子氏の祖神日臣命も、同書右京神別の条に高志連高魂命九世孫日臣命之後也とあるから、これまた高魂命系氏族であることが認められる。従って大和神別の条の葛木忌寸から仲丸子氏まで凡て高魂命系氏族を挙げていることになるから、その中に含まれる白堤首の祖、天櫛玉命も高魂命系氏族の祖たる一神であることが分かる。なお同書左京神別あるいは摂津神別の条に

小山連 高魂命子櫛玉命之後也

とあって、同じ高魂命系であるから、単に櫛玉命という神も日置部の祖たる天櫛玉命と同神ということになり、それは高魂命の子と伝えられる神でもあったことになる。

故毛受腹者賜大枝朝臣

自余三腹者或從秋篠朝臣或属菅原朝臣矣

とあるが、ここに毛受腹と言っているのは『孝徳紀』に百舌鳥土師連土徳などに見える百舌鳥土師氏のこと、もとの和泉国大鳥郡の百舌鳥地方、現在の堺市百舌鳥土師町附近を本貫としていた土師氏を指すのであり、其処は河内国に属する萩原神社から西方三軒弱の近距離である。なお土師村の出郷と思われる土師新家は更に近く西方一軒半に満たない距離であるが、其地は江戸時代末期或る些細の事情から国の異なる萩原神社の氏子に加入していたと伝えている。同社には今も「土師村新家氏子中、弘化四丁未年八月」という銘のある石燈一对が現存していて、その氏子であったところの事実を語っている。両地は河泉の国境を隔てているが、このように容易な相互関係の生じ得る近距離にあるのである。従って古い時代に百舌鳥土師氏根拠の中心地から程遠からぬ萩原神社の附近に、その一族の如きものの居住を考え得るとすれば、同社をこの氏族との関係において理解しようとすることも強ち無稽の憶説とのみは言い得ないと思われる。

四・萩原神社脇の須恵器窯

ここにこの憶説を裏書きするかのとき一つの事実が注意せられる。萩原神社から東北方間近の位置、神社の傍らを走っている南海電車高野線の鉄道を隔てたところに瓦塚と俗称せられる地区があり、其処には嘗て上代陶窯の遺址があつて、今も畦畔あるいは田間の道路などに土器、窯壁等の残片が散布している。かわらけ（土器）のことを一般にかわらと言うから、ここが瓦塚と呼ばれた縁由は明らかであろう。この陶窯の年代は採集された陶質土器の形式から飛鳥時代前後のものと思われ、さて古く須恵器（すえのうつわもの）と呼ばれた陶質土器には別に朝

鮮式土器とか新羅焼とかいう俗称もある。それはその製法が朝鮮半島を経由して齎らされたと言う事実を意識しての称呼である。初めその製作に携わったのは史に伝えられるごとく、新漢陶部（いまきのあやのすえつくりべ）などと呼ばれた帰化漢人であった。それが後になると、在来の埴質土器すなわち土師器（はじのうつわもの）の製作に従っていた土師部の人達も埴質土器と共に陶質土器の製作に従事することとなったかのごとくである。このことは河内土師部の工房地帯である南河内郡道明寺町大字舟橋の北方たる大和川床に見出された夥しい窯址群に於ける事実が証明している。それらの窯址は殆んど埴質土器のための簡単な構造のものであるが、これと形式を異にし陶質土器のための高熱焼成を期し得る構造のものも存したのであることは、埴質土器と共に無数の陶質土器と陶質窯壁残片の遺存がこれを物語っている。この河内土師部の工房地帯においては二つの形式の窯が並び存して埴質土器ばかりでなく、陶質土器も焼成製作せられたのである。またこのような場合もある。それは陶質土器焼成のための登窯の遺跡から埴輪が発掘せられる所の事例である。豊中市大字桜塚字下原の窯址、同市熊野田青池南畔、あるいは泉北郡陶器村の窯址等（註一）の場合これである。埴質土器のための窯においては陶質土器を焼成することは出来ないが、陶質土器のそれにおいては埴輪や埴質土器を焼成し得ることが知られるのである。このことは、河内土師部の工房地帯において認められた事実をも参照する時、陶作部の埴輪作りとのみ見るべきではなく、土師部の陶質土器製作とも解されるものである。当初は土師部、陶作部は截然たる分業を行っていたのであろうが、それが後になって土師部の古い伝統技術の素地の上に新しい陶作部の技術を採用し所謂生産転換が行われたものと解される。従って陶質土器製作の窯址、必ずしも陶作部の遺跡とは限らない訳である。ここにおいてその祭神から和泉の土師氏、土師部等の一族の氏神たることの推

第三章 河内萩原寺考

附、原寺村寺社御改帳

藤澤 一夫

一. はしがき

日置荘町に大字原寺と言う名の土地のあることは今更述べるまでもないところであるが、その地名みずからが寺院の名残りを伝えていて、嘗てこの地に同名寺院の存したことが察せられる。いまその遺跡と遺瓦と、文献とをさぐって、この廃滅寺院の輪郭を描き出してみることができればと思うのである。

二. 日置荘町原寺という地

幸いにも大字原寺の地内には二箇所古瓦の出土地が注意せられていて、それぞれが寺址であろうと思われる。一は原寺の部落内にあり、それは現真光寺の東南にほど近い地点である。この辺りで島津康雄氏は数個の古瓦片を採集せられた。それらは表面に布目、裏面に蓆目を有する平瓦残欠で、その布目蓆目あるいは土質焼成などから、平安時代後期のものと鑑せられる。この附近は恐らく当代寺院の遺跡たることを窺い知るのであるが、俚俗は此処に大聖寺なる寺院の存したことを伝承している。然るに大聖寺は原寺部落西方の萩原神社境内にあったとも伝え、同社広前南側には焼土、焼瓦等の埋没が顕著で、現実に寺院の廃址たることを示している。そして此処からは数種に及ぶ平安時代後期の端丸瓦、端平瓦等が発見せられている。両地の孰れをもって大聖寺の真の遺跡とすべ

きものであろうか。

萩原神社の社記によれば、往昔、同社々域には六個の寺院が存したが、中世に及んで、大聖寺および妙覚寺は原寺村へ、観音院は西村へ、正福寺は北村へ、釈迦院は丈六村へ、地藏院は高松村へ移転したのだということである。今や二つの地点にそれぞれ大聖寺なるものの存し得た由縁が判然する。このように一寺を構成していたかとも思われる諸寺坊が四方へ離散したのには、然るべき何等かの原因が存しなければならぬであろうが、これについては後に考えることとしよう。

三. 萩原神社の祭神と氏族

萩原神社と境域を同じくして存在し、六個の寺坊から構成せられていた一寺院の性格を明らかにするためには、先ず萩原神社から検討を試みるのが順序であろう。この神社は日置荘大宮とも号し、天穂日命、櫛玉命、素盞鳴命の三柱を祭神としているが、元来の当社祭神は天穂日命一柱であったと言われる。それは天孫降臨に先立ち、出雲国に赴いて大国主命に国譲りを論じたと伝えられる神である。この神社も或る氏族によって祭祀せられた氏神であったとすれば、天穂日命が祭られるについてはこの神を祖先と伝える氏族の存在が考えられなければならないであろう。

『神代紀』（朝日新聞社六国史本上巻三四頁）には

天穂日命此出雲臣、武蔵国造、土師連等遠祖也

と言っている。なお『新撰姓氏録』に徴すれば、天穂日命を祖神と仰ぐ氏族は氏称を異にするも殆んど出雲臣系氏族数氏に限られ、五畿内に亘り最も蕃衍したらしいのは出雲臣と土師氏とであって、この二氏こそ同系氏族における代表者であったようである。就中、土師氏については『桓武紀』延暦九年（七九〇）十二月の条に

其土師氏摠有四腹、中宮母家者毛受腹也